

## まち・ひと・しごと創生基本方針 2017 の策定について

## 1. 地方創生に資する大学改革

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議の中間報告について、主要事項を基本方針に盛り込んでいただき、感謝する。

今後は、基本方針において、「具体的な制度や仕組みについて検討し、年内に成案を得る」とされていることから、以下の点に重視して検討を進めていただきたい。

- ・「地方大学の振興」と「東京の大学における新增設の抑制」については、東京一極集中の是正に確実かつ継続的に取り組む観点から、是非とも法制化すべき。
- ・地方大学の振興に当たっては、産官学による本気度のある取組を重点的に支援するものであり、既存の補助制度の中で対応するのではなく、新たな補助制度を設けるべき。
- ・東京 23 区における大学の定員増を認めないことについては、制度化の段階で、例外を認めないようにすべき。
- ・経済界が、企業の本社機能移転や地方採用枠の拡大などに、本気で取り組むことが重要である。インセンティブ措置の拡充・新設や山本大臣と経済界との意見交換等を通じて、経済界の取組が本格化するようにすべき。

## 2. 優良事例のフォローアップ・横展開

今年度は、5 か年のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年に当たる。地方創生を開始してから 3 年目に入っており、成果が問われる時期を迎えている。

海士町の島留学や日南市の油津商店街再生などのこれまでの著名な事例のほかに、全国各地で新たに成果が表れている事例を発掘し、広く PR を行い、他の地方自治体への横展開を促すべきである。